

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス 投資対象とする投資信託証券の追加のお知らせ

2023年9月11日

平素はダイワファンドラップをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

「ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス」においては、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言を受け、指定投資信託証券の選定、組入比率の決定を行っております。この度、投資対象とする投資信託証券の追加がありましたのでお知らせします。

■ 投資対象として新たに追加する投資信託証券

当ファンドの助言会社である株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言に基づき、投資対象とする投資信託証券の追加を9月11日に実施しました。

◇ルクセンブルグ籍の外国投資法人「リーガル・アンド・ジェネラル・SICAV」が発行する「L&Gグローバル総合債券ファンド（除く日本）」のクラスC投資証券（円建）

（追加する理由）

- 本ファンドは、トップダウンとボトムアップを合わせたグローバル債券運用であり、金利戦略を重視しながら、市場変化を捉えた柔軟なポートフォリオ運営により投資効率の高い安定した運用が期待できることから、本ファンドの組み入れは、「ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス」におけるパフォーマンスの向上に寄与すると考えられるため。

（運用会社）

- リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド

（主要投資対象）

- 世界の債券

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・海外の債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

- ・「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」は、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。
- ・「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」の購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。
- ・「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」を構成する各ファンドは、投資対象が異なり、投資信託証券への投資を通じて実質的な運用を行ないます。
- ・指定投資信託証券の選定、組入比率の決定は、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言を受け、これを行ないます。
- ・毎年6月15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

公社債の価格 (価格変動リスク・信用リスク) 新興国	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。ハイ・イールド債については、格付けの高い公社債に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。
為替変動リスク 新興国	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク 新興国	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
	料率等	費用の内容		
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—		
信託財産留保額	ありません。	—		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
	料率等	費用の内容		
運用管理費用(信託報酬)	FW日本株式セレクト	年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。	
	配分(税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
		販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする 投資信託証券	年率0.2541%(税抜0.231%)～年率0.902%(税抜0.82%)	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。	
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)	年率1.1057%(0.7381%～1.3860%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)			

		料率等	費用の内容												
FW外国株式セレクト		年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。												
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。												
	販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。												
	受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。												
投資対象とする 投資信託証券		年率0.43%～年率1.0681% ただし、実績報酬制をとる投資対象ファンドの運用成果によっては、これを上回ることがあります。	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。												
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		年率1.2180%(0.9140%～1.5521%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)													
FW外国株式EM+		年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。												
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。												
	販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。												
	受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。												
投資対象とする 投資信託証券		年率0.43%～年率1.25% ただし、実績報酬制をとる投資対象ファンドの運用成果によっては、これを上回ることがあります。	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。												
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		年率1.3005%(0.9140%～1.7340%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)													
運用管理費用(信託報酬)	FW日本債券セレクト		<p>年率0.484% (税抜0.44%)以内</p> <p>運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。</p> <p>運用管理費用(年率)は、下表(A)時点の新発10年固定利付国債利回りに応じて、下表(B)の期間において、純資産総額に対して以下の率とします。</p> <p>新発10年固定利付国債利回りが</p> <p>イ. 2%未満の場合 …………… 年率0.242%(税抜0.22%)</p> <p>ロ. 2%以上の場合 …………… 年率0.484%(税抜0.44%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>(A)</th> <th>(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 前計算期末</td> <td></td> <td>毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)まで</td> </tr> <tr> <td>② 毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)</td> <td></td> <td>毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)の翌日から毎計算期間末まで</td> </tr> </tbody> </table>		(A)	(B)	① 前計算期末		毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)まで	② 毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)		毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)の翌日から毎計算期間末まで			
		(A)	(B)												
	① 前計算期末		毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)まで												
	② 毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)		毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)の翌日から毎計算期間末まで												
	委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。												
	販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。												
	受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。												
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前イ.の場合</td> <td>年率0.15%</td> <td>年率0.05%</td> <td>年率0.02%</td> </tr> <tr> <td>前ロ.の場合</td> <td>年率0.30%</td> <td>年率0.10%</td> <td>年率0.04%</td> </tr> </tbody> </table>	〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)	委託会社	販売会社	受託会社	前イ.の場合	年率0.15%	年率0.05%	年率0.02%	前ロ.の場合	年率0.30%	年率0.10%	年率0.04%
	〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)	委託会社	販売会社	受託会社											
	前イ.の場合	年率0.15%	年率0.05%	年率0.02%											
前ロ.の場合	年率0.30%	年率0.10%	年率0.04%												
投資対象とする 投資信託証券		年率0.308%(税抜0.28%)～年率0.473%(税抜0.43%) ※投資対象ファンドにおける運用管理費用の上限を示しております。国債利回り水準等により変動する投資対象ファンドの運用管理費用は、これを下回ることがあります。	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。												
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		<p>新発10年固定利付国債利回りが</p> <p>1%未満の場合 年率0.4709%(0.4400%～0.7150%)程度(税込)</p> <p>1%以上2%未満の場合 年率0.5050%(0.4400%～0.7150%)程度(税込)</p> <p>(実際の組入状況等により変動します。)</p>													

		料率等	費用の内容	
運用管理費用(信託報酬)	FW外国債券セレクト		年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
		販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする 投資信託証券		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。	
	実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		年率0.2981%(税抜0.271%)～年率0.60%+上限0.15%	
	実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		年率0.9807%(0.7821%～1.2340%)程度(税込)(実際の組入状況等により変動します。)	
	FW外国債券EM+		年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
		販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社		年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。	
投資対象とする 投資信託証券		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。		
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		年率0.2981%(税抜0.271%)～年率0.60%+上限0.15%		
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		年率1.0063%(0.7821%～1.2340%)程度(税込)(実際の組入状況等により変動します。)		
FW J-REITセレクト		年率0.374% (税抜0.34%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。	
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.245%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。	
	販売会社	年率0.075%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。	
	受託会社	年率0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。	
投資対象とする 投資信託証券		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。		
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		年率0.33%(税抜0.30%)～年率0.6105%(税抜0.555%)		
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		年率0.7321%(0.7040%～0.9845%)程度(税込)(実際の組入状況等により変動します。)		
FW外国REITセレクト		年率0.374% (税抜0.34%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。	
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.245%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。	
	販売会社	年率0.075%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。	
	受託会社	年率0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。	
投資対象とする 投資信託証券		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。		
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		年率0.58%～年率0.605%(税抜0.55%)		
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		年率0.9785%(0.9540%～0.9790%)程度(税込)(実際の組入状況等により変動します。)		

		料率等	費用の内容	
運用管理費用(信託報酬)	FWコモディティセレクト		年率0.374% (税抜0.34%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.245%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
		販売会社	年率0.075%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受託会社	年率0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする 投資信託証券		年率0.242%(税抜0.22%)～年率1.00%	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
	実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		年率1.3058%(0.6160%～1.3740%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)	
	FWヘッジFセレクト		年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
		販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 投資信託証券		年率0.2981%(税抜0.271%)～年率上限1.95% ただし、実績報酬制をとる投資対象ファンドの運用成果によっては、これを上回ることがあります。	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。	
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		年率1.5302%(0.9821%～2.4340%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)		
その他の費用・手数料		(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。	

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額（1万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースについては異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

大和証券

Daiwa Securities

〈販売会社〉

商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
一般社団法人日本STO協会

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。